

平成 27 年 6 月 25 日 奈良県議会
平成 27 年 6 月定例会 代表質問答弁概要

関西広域連合にこれまで参加しなかったのは、広域連合が近畿地方整備局などの国の出先機関の受け皿となるということに対する懸念が最大の理由でした。

明治 18 年の大和川の大水害の際、大阪府の一部であった奈良県の復旧事業に、復旧予算がほとんど配分されなかったという苦い経緯があり、予算の配分を国ではなく地方公共団体である関西広域連合が行うことになれば明治の大水害と同じようなことになるのではないかという懸念がありました。

その後、全国市長会や全国町村会も奈良県と同じ懸念で、法制化に猛反対されました。その結果、広域連合に国出先機関を移管する法律案は、閣議決定はされたものの国会には上程されず、事実上、国出先機関の移管は困難となって現在に至っています。現状では、本県が広域連合へ参加を見合わせた最大の懸念がほぼなくなったと思っています。広域連合の現在の活動は、結果的に、連携・協働が中心となっている状況です。このように、広域連合の活動の中心が変質したことから、今回、広域連合への部分参加を判断しました。

一方、本県は従来から、様々な分野で、種々な機関と連携・協働を進めてきたところです。「ふるさと知事ネットワーク」による他県との連携や「奈良モデル」による県と市町村との連携などを進めており、連携・協働は重要と考えています。関西広域連合との連携・協働もこのような本県の連携・協働による行政効率化の取組の一つと考えています。

また、連携・協働は本県にとって効果があるため行うのであり、本県にとって効果がない分野につきましては、連携・協働する必要がないということが基本になります。

関西広域連合とは、これまでから、広域防災と広域観光及び文化振興の分野について、その効果が高いと判断し、連携・協働を既に進めてきております。広域連合に対する懸念がほぼ無くなった今、この 2 分野について正式に広域連

合へ部分参加し、災害時の広域応援体制の強化や本県への誘客促進などの効果をさらに高めていくことができるものと判断しました。

なお、広域観光及び文化振興の分野では、関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催支援などを行う「スポーツ振興」という項目が追加される予定ですが、本県も既に同大会の組織委員会に参画しているところであり、この項目が加えられることに異論はありません。

一方、その他の分野については、本県にとって具体的な効果が、現状ではあまり大きくないと考えています。

例えば、「広域医療」の分野では、ドクターヘリの連携を行っているものの、本県では南和地域の需要が高く、もっぱら広域連合に移管されていない和歌山県ドクターヘリを利用しているのが実情です。今後、三重県ドクターヘリとの連携を進め、また、さらに県独自のドクターヘリ導入も検討しているところであり、紀伊半島3県の連携体制を構築することがこの分野でより有効と考えています。

「産業振興」の分野は、本県の最大の課題である働く場の創出について、広域連合の中では、この奈良県の課題が埋没してしまう恐れがあります。本県独自に取り組む方が、効果が大きいと考えます。

「広域環境」の分野は、例えば節電の取組では「奈良の節電スタイル」として独自の取組を進めているところです。また、再生可能エネルギー等の導入でも、他府県と情報交換しながら、本県の地域の実情に応じた取組を行っています。

「資格試験・免許」の分野は、主な事務として准看護師などの資格試験事務と免許交付事務があり、関西広域連合では、准看護師試験を、看護師国家試験と同一日に実施されています。看護職員が不足している現状況下において、少しでも多くの看護職員の確保を図るため、奈良県におきましては、准看護師試験を看護師国家試験と別の日に実施し、受験の機会を増やすことが望ましいと考え、東海・北陸ブロックと連携し共同実施をしています。

「広域職員研修」の分野も、広域連合で行われているような研修メニューは、本県独自の研修などで十分対応できています。

また、経費については、2分野に参加する本県の負担額は、年間約2千5百万円程度と予想しています。広域連合で行われている実際の事務内容について、その費用対効果も含めて個別に参加の判断を考える必要があります。

広域連合の予算総額は、およそ19億円であり、そのうち12億円がドクターヘリの経費です。

また、残りの予算額のうち、約4億円は、事務局本部の人件費や企画調整などの総務的な経費です。これらを除く各分野別の事業費は、広域防災では約2千万円、広域観光・文化振興では約3千万円、広域産業振興では約4千万円など、限られた事業費での広域連合の取組となっているのが実情です。

広域防災や観光振興などは、事業費が少なくても連携・協働して取り組むことで、災害時の体制強化や、本県への誘客に一定の効果はあると考えますが、その他の分野では、先に述べたように、本県にとって負担に見合う十分な効果がないと現在では判断しています。

また、広域連合へ部分参加すると、構成団体の首長による合議機関である「広域連合委員会」へも参画することになります。この委員会は、連合の施策に係る重要事項に関する協議が行われる場です。全委員の合意があった場合のみ、連合としての意思決定が行われることになっています。

これまではリニア中央新幹線の国の方針と違う新しい駅の設置や国出先機関の移管の協議などが、この委員会で行われてきた経緯がありますが、本県が参加することにより、本県の考えと異なる意思決定が、この連合委員会の場で行われることはなくなるものと考えています。

なお、今後の予定につきましては、まず、今定例県議会後に、広域連合へ「広域防災」「広域観光及び文化振興」の2分野に奈良県が部分参加する旨の広域連合規約の改正依頼を行うことが最初の行動です。次に、広域連合委員会においてその規約改正案の策定と確認をされます。その後、奈良県議会及び連合構成府県・政令市の各議会においてこの改正案を議決頂くこととなります。その上で、広域連合長から総務大臣に規約改正の許可申請を行い、その許可後、奈良県が部分参加するという流れになります。

こうした手続は年内いっぱいかかるものと思われるので、順調にいけば年内には広域連合へ部分参加することになると思います。